

平成25(2013)年度
(第4期事業年度)

事業計画書

平成25(2013)年7月1日から
平成26(2014)年6月30日まで

公益財団法人 日本労働文化財団

「2013年度事業計画書（1）」の件

I. 事業目的と事業内容

1. 事業目的

労働者の福祉向上活動、国内外の労働文化の発展に関する活動、雇用と就労支援、非営利社会貢献に関わる活動を推進・支援することにより、働くことを軸とする安心社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 事業内容

本法人は、目的達成のため、次の事業を行う。

(1) 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業

(定款第4条第1項第1号関係)

労働法制、労働経済、労働者福祉、労働の実態など労働に関するすべての問題を対象として調査研究を行う事業に対して、支援・助成を行う。

(2) 労働者の就労支援・助成事業

(定款第4条第1項第2号関係)

職能開発、就職のためのガイダンスやアドバイスを行う事業、雇用創出につながる事業に対して、支援・助成を行う。

(3) 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業

(定款第4条第1項第3号関係)

「連合大学院」をはじめ、労働組合、労働者福祉事業、社会運動のリーダーたる人材育成を行う事業に対して、支援・助成を行う。

II. 2013年度助成事業内容（2013年7月1日～2014年6月30日）

1. 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業

(定款第4条第1項第1号関係)

勤労者とその家族の生活の向上、我が国経済の健全な発展と雇用の安定に大きく寄与することを目的に、内外の経済・社会・産業・労働問題などの調査・研究事業、シンポジウム、交流会事業等に対し支援・助成を行う。

なお、本事業年度における支援・助成先については、第2号議案「2013年度事業計画書（2）」によることとする。

2. 労働者の就労支援・助成事業

(定款第4条第1項第2号関係)

特定費用準備資金(雇用・就労支援資金)を活用し、働く意欲をもちながらそれを果たせない多くの人々を就労につなげる支援を行う事業、雇用機会を創出する事業などに支援・助成を行う。

また、支援・助成の対象組織の決定にあたっては、日本労働組合総連合会(連合)の意向を尊重することとする。

3. 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業 (定款第4条第1項第3号関係)

本事業年度は、設立以来、実績を重ねてきている公益財団法人国際労働財団、社団法人教育文化協会の行う事業、および次項Ⅲの人材育成・研究の拠点としての「連合大学院」設立準備と運営事業に対する支援・助成を行う。

(1) 公益財団法人国際労働財団への支援・助成

アジア、アフリカ、中南米の各地域の労働運動リーダーを招聘し研修を行う事業、開発途上国労働組合への現地支援事業、国内労働組合リーダーを対象にした国際活動家養成事業、アジア太平洋諸国の労働組合リーダーを対象にしたヤングリーダーシップコース等の事業を行う国際労働財団に対し、助成を行う。

(2) 社団法人教育文化協会への支援・助成事業

Rengo アカデミーマスターコース、女性リーダー養成講座、労働法講座、大学における寄附講座などの事業を行う教育文化協会に対し助成を行う。

Ⅲ. 「連合大学院」設立準備と運営事業

1. 連合大学院インスティテュートの設立に向けた準備事業

(1) 連合大学院インスティテュートの設立に向けては、本法人が事務局の役割を担い、「修士課程で公益リーダー育成インスティテュート(仮称)」とし、「定員は10名程度」——これらを柱に、連合、労金協会、全労済、日本労信協、中央労福協間で検討を重ねつつ、2015年4月の設置を目指している。

(2) 一方、連携する法政大学は、本年4月20日までに機関手続きを終え、連合大学院設立についての正式承認を行った。

これらを経て、5月29日に法政大学、連合、本法人間で「連合大学院・研究交流センターの開設に関する覚書」を締結し、連合大学院の開設に向けて本格的にスタートを切ったところである。

(3) 連合大学院インスティテュートは、労働組合、労働者福祉事業団体の指導者のみならず、NPOや公益法人の他、協同組合、社会的企業などの公益を追求する非営利組織や広くサードセクターの形成・発展を担う、政策立案・推進能力を持った創造的人材の育成・資質向上、専門能力の高度化を目的としている。

2. 附属研究交流センターの設置と運営事業

大学院インスティテュートに先行して2014年4月開設を目指す附属研究交流センターは、2013年7月に「準備室」を立ち上げ、実質的に事業展開に入ることにしている。

この附属研究交流センターは、大学院での単位取得のための講座受講のみならず、特に、教育と研究を密接にリンクさせ、実践的な研究活動を通じた指導の場と幅広い人材交流の場を提供する必要があるとの考えに基づいて設置することとした。このセンターを通じて、そこでの成果を労働運動、労働者福祉事業や非営

利組織などにとどまらず、社会に還元していくことも期待される。

具体的には、関係研究機関等との人的・学究的交流とネットワークづくり、社会に門戸を開いた集中講座・講演会・シンポジウム等の企画・開催、共同調査・研究活動、院生間・教授陣との交流のコーディネートなどの役割と機能を発揮することとしている。

3. 特定寄附金の募集活動

これらの事業を全うしていくためには、その財政基盤の確立が最も大きな課題である。本法人としては、本法人の寄附金等取扱規程に基づき、団体、個人を問わず幅広く特定寄附金の募集を進めるとともに、集められた資金については、特定費用準備資金(連合大学院設立準備資金)として保有・活用し、計画的に連合大学院インスティテュート設置の準備と研究交流センターの運営事業に対して助成を行うこととする。

IV. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第4号関係)

- (1) 電子公告を主目的とし、本法人のPR、支援・助成事業募集に活用するウェブサイトを充実させる。
- (2) 「連合大学院」設立をはじめとする本法人の事業目的の達成、および事務局機能の一層強化を図るため、一般寄附金、特定寄附金の募金活動に取り組む。

以 上

「別記」

2013年度事業計画 助成先一覧

助成先(支出先)	事業内容(助成額)
1. 労働に関する調査研究に対する支援・助成事業 第2号議案「2013年度事業計画(2)」による。	
2. 労働者の就労支援事業に対する支援・助成事業 第6号議案「2013年度特定費用準備資金計画」に関連	
NPO法人全国就労支援事業者機構	過去に犯罪を犯した者に対する就労支援事業 (50万円)
一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター	障害者、生活困窮者などを迎え入れ、共に働く場づくりを開拓する事業・ユニバーサル就労システムづくり (150万円)
公益財団法人日本補助犬協会	補助犬の育成や啓発活動、情操教育活動、聴導犬の育成を通じた若者自立支援事業(あすなろ学校の運営) (50万円)
新潟県労働者福祉協議会(新規)	パーソナルサポートサービス事業 (460万円)
沖縄県労働者福祉基金協会	パーソナルサポートサービス事業 (400万円)
長野県労働者福祉協議会	パーソナルサポートサービス事業 (500万円)
徳島県労働者福祉協議会	パーソナルサポートサービス事業 (520万円)
山口県労働者福祉協議会	パーソナルサポートサービス事業 (580万円)
3. 労働者の組織のリーダーとなる人材育成に関する支援・助成事業	
公益財団法人国際労働財団	国際的に労働運動を推進する人材の育成事業 (4,400万円)
公益社団法人教育文化協会	労働者福祉の向上を担う人材の育成事業 (300万円)
連合大学院設立準備事業・研究交流センター運営事業 第8号議案「特定費用準備資金計画」による。	今後の労働界・労働者福祉事業を担うリーダーの育成を目指す「連合大学院」設立準備事業および附属研究交流センターの運営事業
4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
財団HPおよびリーフレットの更新	
連合大学院募集用パンフレットの作成	

「2013年度事業計画書（2）」の件

1. 2013年度事業計画書（2）

第1号議案「2013年度事業計画書（1）」における「労働に関する調査研究に対する支援・助成事業」（定款第4条第1項第1号）に関し、本事業年度において、労働及び生活にかかわる調査・研究に実績を持つ公益財団法人連合総合生活開発研究所に対し、助成を行う。

2. 助成額

公益財団法人連合総合生活開発研究所へ1億9,500万円の助成を行うこととする。

以 上